

附属機関等会議録

令和 2 年 3 月 3 日

会 議 の 名 称	令和元年度 第 3 回金谷公民館運営審議会
開 催 日 時	13 時 30 分から 令和 2 年 2 月 2 0 日（木） 16 時 00 分まで
開 催 場 所	島田市立金谷公民館 会議室 4
会 議 の 議 題	（ 1 ） 令和元年度公民館事業実施状況及び利用状況 （ 2 ） 令和 2 年度公民館事業計画（案）について （ 3 ） その他 連絡事項 ① 島田市資産活用課 ② 庶務連絡
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	（公民館運営審議会）鈴木美香委員（会長）、杉山八郎委員（副会長）、石川雅子委員、鈴木曠雄委員（社会教育課）南條課長 （金谷公民館）田原館長、山本、諸田 計 8 人
会 議 の 結 果	社会教育課長及び会長のあいさつの後、議題に移る。 会長の進行により行う。議題の内容は以下のとおり。 【議題】 1． 令和元年度公民館事業実施状況及び利用状況 2． 令和 2 年度公民館事業計画（案）について 3． その他（会計年度任用職員について） ※資料を基に金谷公民館長より説明し、議題は全て承認された。 話題に上がった主な意見、質疑や問題点を次に記す。 ①利用状況で、貸館地域の区分の利用者が昨年よりもかなり増となっているが理由はわかるか。（委員） ・自治会や町内会の利用が増えたと思われるが、4月に茶ま

つりの開催があるためその影響だと思われる。（金谷）

②新型コロナの影響で、公民館の利用や講座の実施について今後休館や中止となる場合があると思うがどのタイミングで情報を知らせてもらえるのか。（委員）

- ・厚生労働省からも注意喚起の情報が出されているが、市ではイベント等の中止や延期の判断基準を定めている。まだ静岡県や島田市には感染者は出ていないが、今後感染者が出た場合等、市の対策本部が立ち上がれば、島田市主催のすべてのイベントや講座の中止、公民館も閉館となる可能性がある。その際の情報は、ホームページやその他の媒体を利用し市民に発信すると思われる。（金谷）

③市内に外国籍の子供たちがおり公民館も利用していると思うが、公民館には多言語表示が無いがどのような対応をしているのか。（委員）

- ・山村都市交流センターささまは、国際陶芸祭も開催されていることから多言語案内表示がされているが、公民館には表示が少ないと思う。（課長）
- ・多言語表示はされていない状況。窓口用として多言語の案内マニュアルが設置されており、また状況によりスマホ用の翻訳アプリを活用している。（金谷）

④公民館まつりを金谷文化産業祭と合同開催と計画している経緯は何か。（委員）

- ・以前から金谷文化産業祭を主催する金谷コミュニティ委員会から合同開催についての打診があり、何回か協議を重ねた。それぞれ別の日に同じようなイベントを実施していることから会場や運営スタッフの面から合同開催したほうが良いとの案になった。1会場での開催も検討したが、駐車場の確保やステージ発表を夢づくり会館で実施したいことから、令和2年度については、2会場で実施したいと考えている。なお、公民館まつりは、公民館利用者の方々の運営組織により実施時期や内容を決めているため、3月の運営委員会で合同開催案を検討する予定。（金谷）

⑤2会場となった場合は、イベント参加者の重複や、お客がばらけてしまうのではないかと。（委員）

- ・芸能発表や展示発表の参加者は棲み分けがされておりほとんど重複はない。集客に関しては、現在の案

	<p>として両会場を結ぶ市バスによるシャトルバスや、両会場来場者のスタンプラリーで抽選の賞品を用意するなどを検討している。（金谷）</p> <p>⑥ 金谷公民館は、歴史関係の講座を開催しており、今後も計画してもらいたい。先日、河村家のことがテレビ放映されたりしていたが、是非話を聞いてみたい。（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金谷の良いところ再発見として歴史関係の講座は人気のある講座なので継続する。（金谷） ・ 島田市博物館に優秀な学芸員がいるのでタイアップした講座を今後検討してほしい。（課長） <p>連絡事項</p> <p>① 旧金谷庁舎跡地利用活用事業に伴う金谷公民館の管理運営方式変更案の検討について（島田市資産活用課から説明）</p> <p>② 公民館運営審議委員の任期について（次年度の委員委嘱）</p> <p>今後、事務局から個別に連絡</p>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度公民館事業実施状況及び利用状況 ・ 令和2年度公民館事業計画（案）について ・ 各種講座の実施状況資料 ・ その他
会議を所管する課の名称	教育部 社会教育課
その他必要な事項	